



2025年12月17日

各 位

会社名 株式会社ブランジスタ
代表者名 代表取締役社長 岩本 恵了
(コード番号: 6176 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 吉藤 淳
(TEL: 03-6415-1183)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である㈱N E X Y Z. G r o u pについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025年9月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有 分	合算対象 分	計	
㈱N E X Y Z. G r o u p	親会社	53.00	0.00	53.00	・株式会社東京証券取引所 スタンダード市場

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

(a) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社グループとの取引関係、人的関係、資本関係等

(親会社グループにおける位置付け)

当社は、親会社グループの事業セグメントにおいて、メディア・プロモーション事業に位置付けられます。

当該事業グループは、当社及び当社連結子会社である㈱ブランジスタメディア、㈱ブランジスタソリューション、㈱旅色トラベル、博設技股份有限公司、㈱ブランジスタエール並びに博設技股份香港有限公司のみで構成されており、親会社グループ内の他社は、当社と類似した事業を行っておりません。

(親会社グループとの取引関係)

当社は、親会社及びそのグループ会社との間に取引関係が発生しておりますが、取引条件につきましては、一般的な取引条件または当該取引に係る公正な価格を勘案し、当事者間による交渉の上で決定しております。これにより、少数株主の利益を損なうような取引は行われておりません。

(親会社グループとの人的関係)

親会社から役員を招聘し、取締役 1 名が就任しております。役員は以下のとおりであります。

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
取締役	近藤 太香巳	㈱N E X Y Z . G r o u p 代表取締役社長兼グループ 代表	上場会社の代表者としての見 地から助言を行うため。

(親会社グループとの資本関係)

㈱N E X Y Z . G r o u p は、当社発行済株式総数の 53.00% (6,795,280 株) を所有しており、当面は、安定株主として当社株式を保有する方針である旨の説明を受けております。

(親会社グループとのその他特別な関係)

当社を除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

(b) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、申請会社が親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

(a) に記載のとおり、当社は、親会社グループでの事業の棲み分けが明確であり、親会社等からの事業上の制約はございません。

リスクとしては、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等に、当社の事業活動等に影響が及ぶ可能性があります。一方で、メリットとしては、安定株主が存在することにより、長期的かつ安定的な経営が可能となる点が挙げられます。

また、親会社等との取引関係等から受ける影響につきましても、(a) に記載のとおり、株主としての状況把握を目的とした人的関係を除き、他の株主・取引先と比較して特異な関係は無く、当社の経営・事業活動への影響等は軽微であると判断しております。

(c) 親会社等からの一定の独立性確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、親会社等とは異なる事業を独自に展開しており、親会社等からの事業上の制約はございません。また、親会社等との取引条件につきましても、第三者との取引同様に合理的な基準で決定しております。

兼務役員の就任につきましても、当社独自の経営判断を妨げるものではないことから、親会社等から一定の独立性は確保されているものと認識しております。

現在、当社の取締役会は取締役 11 名で構成され、そのうち 4 名を独立社外取締役として選任しており、その比率は 3 分の 1 を超えております。この体制により、支配株主との利益が相反する可能性のある重要な取引等についても、独立した客観的な立場から取締役会で十分に審議・監督することが可能となっており、少数株主の利益が不当に害されることのないよう努めております。

(d) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

(a) ~ (c) に記載のとおり、当社の経営上の重要事項につきましては、当社独自の経営判断に基づき業務執行を行っており、親会社等からの独立性は確保されております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

2025年9月期における支配株主等との取引につきましては、上記「2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係」に記載したものをお除き、記載すべき重要な事項はございません。

なお、今後、支配株主等と取引を行う場合におきましては、取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件及び適正な手続きによることとしております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主との取引を検討する場合、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、社外取締役・社外監査等委員を含む取締役会において十分に審議のうえ、決議を行うこととしており、引き続き少数株主の保護に努めてまいります。

以上